

令和3年度第2回不動産業務研修会

この研修会は会員の更なる資質向上のために行う、大阪宅建協会研修規程に定められた受講義務のある実務研修会です。

研修会形式: Web研修(Web動画配信による研修会)【全体約129分】

第1部 仲介実務のポイントと 賃貸住宅管理業法の留意点

【研修の目的】 【研修の目的】

売買・賃貸それぞれの事例を基にした再現ドラマを交えながら、仲介業者が関わる不動産取引におけるトラブルの未然防止、解決方法について弁護士が解説します。あわせて、令和3年6月に全面施行した賃貸住宅管理業法について解説します。

①不動産仲介(売買・賃貸)実務の

トラブル解決・未然防止①(約19分)

- ・不具合・欠陥の調査・説明に関するトラブル事例
- ②不動産仲介(売買・賃貸)実務の

トラブル解決・未然防止②(約22分)

- ・環境的要因・説明方法に関するトラブル事例
- ・契約書の条項に関するトラブル事例
- ③気を付けよう!不動産取引と消費者保護(約13分)
- ・消費者契約法に基づく取消
- ④賃貸住宅管理業とサブリース(約16分)
- ・賃貸住宅管理業の登録制度 ・サブリース勧誘時の規制

障害者差別解消法と 第2部 大阪府条例改正 (合理的配慮の義務化)について

【団修の日的】

令和3年に障害者差別解消法の一部改正が成立し、 事業者にも「合理的配慮の提供」の義務が課されることに なりました。宅建業者に求められる対応を解説します。あ わせて、障がい者等の民間賃貸住宅への円滑な入居に 向けた支援制度を紹介します。

- ①障がい者の人権の基本的理解 (約16分)
- ・かつての捉え方 ・障害者権利条約
- ②障害者差別解消法とは?合理的配慮とは?(約14分)
- ・「障がい」を理由とする差別とは?
- ・「合理的配慮」の義務化(事業者)
- ③合理的配慮の対応方法と事例 (約16分)
- ・合理的配慮の対応のあり方 ・具体事例
- ④障がい者の民間賃貸住宅への円滑な入居に 向けた大阪府の支援制度 (約12分)
- ・あんぜん・あんしん賃貸検索システム
- ·宅地建物取引業人権推進員制度 他

●動画視聴期間/令和3年10月11日(月)午前0時 ~ 11月12日(金)午後11時59分(※)

- ●受講方法 / 大阪宅建協会Webサイト(https://www.osaka-takken.or.jp/)の会員ページより Web研修サイトにログインして研修動画を視聴(確認テスト回答で受講完了)
- ●受講料 / 会員(正会員・準会員A・準会員B・会員業者にお勤めの従業者)は無料

インターネット環境のない会員・会員以外は、別紙の研修動画上映会へ出席(確認テスト有)下さい。

- ※研修動画を視聴しないと確認テストへ進めません。(初回視聴時は早送り不可) 期間を過ぎますと自動的に期間外画面になり、確認テストに回答できなくなります。
- ※研修期間終了間際は回線が混み合う可能性があります。
- ※パソコン故障やインターネット回線不具合による受講ミスのないように、余裕をもって受講完了して下さい。
- ※平成30年4月から、宅建業法違反会員に対する処分を審議する際に、不動産業務研修会未受講者は、処分を 加重することとなりました。具体的には、過去3年間に60%以上の受講率がない場合に処分を加重します。

[主催] (一社)大阪府宅地建物取引業協会 (公社)全国宅地建物取引業保証協会大阪本部

Web研修受講方法



大阪宅建協会Webサイト https://www.osaka-takken.or.jp/



[会員ページへ]

①トップページ右上"会員ページ"ボタンをクリック。 ②ユーザー名とパスワードを入力してOKボタンを クリック。

▼

> 不明な方は支部へ (TEL 06-6147-7281)

〔Web研修サイトへ〕

- ①会員のページの"Web研修サイト"のボタンをクリック。
- ②受講者区分を選択後、"ログイン"ボタンをクリック。
 - 1. 正会員→代表者
 - 2. 準会員A→支店代表、
 - 3. 準会員B→協会に登録のある宅建士、
 - 4. その他従業員→1~3以外

支部上映会(定員20名)

会場:ニッセイ京橋ビル 3階会議室(支部隣)

大阪市都島区東野田町4-6-22

日時: 令和3年11月1日(月)

13:30 ~ 16:00 終了予定

本部上映会(定員50名)

会場:大阪府宅建会館 2階大会議室 大阪市中央区船越町2-2-1

日時:令和3年11月8日(月)

13:30 ~ 16:00 終了予定

内容: ①Web研修についての説明 ②研修動画上映 ③確認テストとアンケート記入 ※本部・支部、どちらで受講されても内容は同じです。都合の良い日で受講願います。

※新型コロナ感染症拡大防止の観点から、中止となる場合有。会場では、マスク着用の徹底、 消毒用アルコールの設置、会場の換気、座席間の距離の確保等を行います。 体調不良(だるい、発熱、咳が出る等)の場合は、参加を見合わせていただきますようお願いします。 スマートフォンやタブレットでも受講できますので、できる限りWebでの受講をお願いします。

上映会申込書

※送信先:支部FAX 06-6357-7285

 所属支部
 なにわ京阪

 商号または名称

 出席者

 (区分) 正会員 準A 準B 従業員

 TEL:
 FAX:

希望日と受講理由を○で囲んで下さい。

受講日

11月1日(月)支部

11月8日(月)本部

理 由〔インターネット環境なし・パソコン等故障・業務上の都合・その他(

※受講不可の場合のみ、支部から連絡します。

)]